

## 新型コロナウイルス情報（ボツワナ）（5/21 現在）

- 新たに4名の新規感染者が確認され、累計感染者数は29名となりました。
- ボツワナ政府は「厳格な社会的距離の確保」措置の終了を発表しました。
- 事態は刻々と変化しますので、最新情報の入手に努めてください。

### 1 感染状況

・5月20日、新たに4名の感染者が確認されたことにより、累計感染者数は29名（うち死亡者1名）となっています。

### 2 ボツワナ政府対応

#### （1）厳格な社会的距離の確保措置の終了

20日夜、ボツワナ政府はメディアリリースを発出し、段階的に実施してきたロックダウン緩和措置の最終段階「Phase3」が20日深夜で終了すると発表しました。概要は以下のとおりです。

- ・21日以降、Covid-19ゾーン内における移動は許可証なしに可能。
- ・引き続きCovid-19ゾーン間の移動のためには許可証が必要。
- ・フォーマル・インフォーマルセクターの両方において以下のことを継続的に実施しなければならない：

（ア）検温

（イ）マスクの着用の徹底

（ウ）共用スペースの一日2～3回の消毒・清掃

（エ）手指消毒液の用意

（オ）全ての被雇用者、訪問者、顧客の登録

（カ）従わない人物の入店（入館）・サービスの拒否

（キ）社会的距離の確保の徹底

（2）厳格な社会的距離の確保（ロックダウン）措置は終了となりましたが、「非常事態」は引き続き継続されます。今後感染状況が悪化した場合には、厳格な制限措置が再度導入される可能性がありますので、最新情報の入手に努めてください。

（3）政府発表等は、ボツワナ政府公式フェイスブックページ「BWgovernment」で閲覧可能ですので、よく原文を確認するようにお願いいたします。

<https://www.facebook.com/BotswanaGovernment/>

（ご連絡先）

在ボツワナ日本国大使館

住所：4th floor Barclays House, Plot 8842, Khama Crescent, Gaborone, Botswana

開館時間：8：30-12：00 14：00-16：30

電話：(+267) - 391 - 4456

Emailでのお問合せ: [information@gr.mofa.go.jp](mailto:information@gr.mofa.go.jp)